

令和8年6月12日

タクシー事業者の皆様へ

香川県タクシー協同組合

運転者登録業務の休業及び事務所不在のお知らせ

日頃から組合運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

標記について、登録事務規程（登録事務等の実施に関する規程）の第3条（3）より、運転者登録業務を休業させていただきます。

尚、組合総会のため午後より事務所不在とさせていただきます。

組合員の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

- ・運転者登録業務の休業

令和8年6月17日（水） 9時から17時

- ・事務所不在

令和8年6月17日（水） 12時から17時